

# 令和5年度一般財団法人古河市地域振興公社事業報告

## 事業概要

令和5年度の指定管理事業及び受託事業につきましては、指定管理者としての新たな指定期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）の2年目として、古河市との連携を図りながら臨機応変な予算執行を行いました。また、古河市に対する企画提案や優先順位を考慮した修繕等を実施し、安全で安心な管理運営に努めてまいりました。労働基準法関連法や消費税法等の法改正に係る対応につきましても、引き続き法令を遵守し適正に遂行いたしました。職員の資質向上につきましては、前年に引き続き指定管理者制度の理解を深めるとともに発想力を養うための意識改革について研修を行いました。

令和5年度事業の主な成果は以下の通りです。

### 1. 全事業共通事項

- ① 各種法令、基本協定及び業務契約の履行につきましては、コンプライアンスに努めた結果、基本協定に基づく市のモニタリング等に際して、特段の指摘はありませんでした。
- ② 個人情報の管理の徹底については、ネットワークシステムの総合的な安全対策のため、管理コンソールへのアラート設定や端末ハードウェア情報の確認・編集を実施し、情報管理体制の強化に努めました。また、接客対応の向上については、引き続き接客研修を実施しました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策については、各業界団体が策定するガイドラインを遵守し、換気・消毒・注意喚起等を徹底するとともに、産業医から状況に応じたアドバイスをいただき感染防止対策に努めました。
- ④ S D G s 活動への積極的な取り組みのため、外部講師を迎えて研修を行い普及啓発活動に努めました。

### 2. 指定管理事業

#### (1) ネーブルパーク管理運営事業

##### ① 通常営業について

各施設における利用状況は、次のとおりとなりました。

##### (ア) コロナ禍の影響について

コロナ禍を機に企業研修はオンライン研修に移行し、利用形態は変わりましたが、公園全体としては団体利用者も戻りつつあり、前年度と比較すると回復傾向となりました。

##### (イ) キャビン・バーベキュー広場

キャビン・バーベキュー広場を合わせた利用人数は、前年度に対し234人増の16,676人、利用料は1,744千円減の23,004千円となりました。なお、バーベキュー広場に関してはリニューアルに伴い1月～3月の間、休業しておりました。

(ウ) キャンプサイト

令和5年4月から開始したキャンプサイトは91件、305人、利用料は355千円の収入がありました。  
なお、1月～3月の間、リニューアルに伴い休業しておりました。

(エ) 軽食販売

軽食販売の売上収入につきましては、前年度に対し2,730千円減の24,729千円となりました。

(オ) ポニー牧場

ポニー牧場につきましては、利用料は前年度に対し956千円増の3,070千円となりました。また、ポニー乗馬クラブは前年度に対し65人減の973人が参加し、障害者乗馬（ネーブルの会）は、前年度に対し120人増の224人が参加しました。

(カ) 平成館

研修棟、宿泊棟の利用（宿泊者、研修者合計）につきましては、前年度に対し2,565人増の20,918人、利用料は前年度に対し5,317千円増の18,175千円となりました。また、レストラン売上収入は前年度に対し4,008千円増の14,410千円となりました。

(キ) その他の園内施設

工芸館、釣堀、ミニSL、地下迷路を合わせた利用料は前年度より1,703千円増の10,233千円となりました。なお、リニューアルに伴い、フリースクールが工芸館事務室及び木工室に移転したため、木工室は10月～3月まで休業しておりました。

② 自然と様々な遊び場が調和した公園づくりと適切な情報発信について

(ア) 花と緑豊かな園内環境を維持するために、園内各所にパンジー6,400株、サルビア等6,000株の植栽を行いました。

(イ) 湧池、せせらぎ等の清掃を職員及び専門業者により実施しました。また、公園環境の美化を図るため造園業者による樹木管理を行いました。

(ウ) 労働安全衛生法令に則り、騒音作業環境測定、特殊健康診断を実施いたしました。

(エ) イベント・営業変更・園内修繕などの情報をホームページ及びブログでの発信、また今年度より新たにインスタグラムを活用した発信を行いました。

③ 定期的な園内巡回による安全安心な管理について

園内及び遊具の巡回点検を適宜実施し、危険性のある樹木、遊具の不具合箇所などの早期発見、及び修繕を行うなど安全安心な公園管理に努めました。

④ 経年劣化した施設の計画的な修繕について

各施設の経年劣化した設備備品の修繕、更新を次の通り行いました。

(ア) 木製コンビネーションアスレチック遊具の修繕を行いました。

- (イ)平成館客室の身障者トイレの修繕を行いました。
- (ウ)キャビンの経年劣化による故障及び損傷箇所の交換修繕を行いました。
- (エ)平成館の経年劣化による故障及び損傷箇所の交換修繕を行いました。
- (オ)そば屋の食器洗浄機1台の更新を行いました。
- (カ)そば屋の厨房内換気ダクトの修繕を行いました。

⑤ キャビン・バーベキュー広場の利用者ニーズの把握について

- (ア)利用者へのアンケートの他、窓口でのコミュニケーションによる利用者ニーズの把握を行いました。
- (イ)新設されたキャンプサイト利用者へのアンケートを行いました。

⑥ 衛生管理の徹底について

- (ア)キャビン・バーベキュー広場用貸出備品の洗浄消毒及び定位置への保管を行うなど衛生管理を徹底し、安全安心に利用できる環境づくりに努めました。
- (イ)利用者が快適に過ごせるよう、害虫の発生時期に合わせキャビンの燻煙駆除を行いました。
- (ウ)軽食施設では、H A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理、記録を実施しました。
- (エ)平成館においては、施設清掃専門業者による日常的な清掃に加え、定期的な清掃（床、エアコン、窓ガラス、換気扇、高所照明）など清潔な環境作りに努めました。
- (オ)平成館においては、レジオネラ菌繁殖防止のため防止マニュアルに沿った塩素注入・水抜き清掃による水質管理、ヘアキャッチャーの清掃を適宜実施し感染事故防止に努めました。

⑦ ポニーの適切な管理、サービスの向上について

- (ア)獣医師による定期的な診察による馬の管理を行いました。
- (イ)障害者乗馬教室では、入会希望者を多く受け入れ、各教室の定員に達するよう努めました。
- (ウ)高齢な方からの体験乗馬レッスン希望に対し、安全に配慮し可能な限り受け入れるよう努めました。

⑧ 軽食販売事業での季節に合わせたメニューの提供やサービス向上について

- (ア)パン屋では、商品入れ替えによる販売促進、また、衛生環境に配慮した空間づくりに努めました。
- (イ)そば屋では、菊まつりに合わせた期間限定メニューを導入し利用者への提供を行いました。
- (ウ)パン屋では、クリスマスセール及びクリスマス菓子の販売を行いました。
- (エ)そば屋では、アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めました。

⑨ イベント等への協力について

イベントへの協力については、主管となって進めた古河さくらまつり（令和5年4月・令和6年3月）、また、古河菊まつり（令和5年11月）など、各実行委員会への協力を積極的に行いました。また、ド・マンナカ祭りへ

のポニー引馬の派遣、さんさん祭りへの出店を行い、イベントを盛り上げるとともに公園事業のPRを行いました。

- ⑩ カシノナガキクイムシ等病害虫による樹木への適切な被害対策について  
園内樹木に発生した病害虫（カシノナガキクイムシ）の駆除を樹木医の指導のもとに行い、防除拡散防止等の対策に努めました。
- ⑪ 館内照明のLEDへの更新について【平成館】  
研修会場、浴室、客室の一部をLED照明へ更新しました。
- ⑫ ホームページを利用した情報発信について【平成館】  
空室状況の定期更新とブログの更新を適宜行いました。また、各種お知らせ等を随時更新し、情報発信に努めました。
- ⑬ レストランの委託業者による飲食提供について【平成館】  
レストラン委託業者による、利用者への飲食提供を行いました。
- ⑭ 期間限定宿泊プランの充実による利用者拡大について【平成館】  
(ア) 期間限定宿泊プラン、「オータムシーズン限定宿泊プラン(11/1～11/30)」「クリスマス限定宿泊プラン(12/1～12/25)」「ウィンターシーズン限定宿泊プラン(1/8～2/29)」の利用については、合計51件295人の利用がありました。  
(イ) 実施期間中、園内へのPR看板、及びホームページ・SNSによる周知を行いました。又、近隣公共施設にチラシを配布しPRを行いました。
- ⑮ キャンプサイト利用者への浴場提供について【平成館】  
8月よりキャンプサイト利用者への浴場提供を行い、39名の利用がありました。
- ⑯ 受託事業にて3カ年計画で実施される、キャンプサイトエリアプロデュース受託事業を活用し、施設の活性化、施設の利便性向上につなげます。なお、初年度となる令和5年度にバーベキュー広場、キャンプサイト、旧フリースタールのリニューアルが終了し、4月から稼働いたしました。

## (2) ふるさとの森管理運営事業

- ① 通常営業について  
各施設における利用状況は、次のとおりとなりました。

(ア) コロナ禍の影響について

来園者数は、回復が見られた前年度に対し660人の増で、24,176人となりました。

(イ) バーベキュー広場

SNSを活用したPRや、レンタルチェアの導入による利用環境の向上などにより、利用件数は前年度に対し46件増の237件、利用料は51千円増の256千円となりました。

(ウ) 行為許可（芝生広場等）

バーベキュー・軽食販売・イベント開催等の行為許可につきましては、許可件数は前年度に対し1件増の23件、利用料は14千円増の26千円となりました。

② 利用しやすい環境づくりについて

(ア) バーベキュー広場利用者の荷物運搬の利便性を図るため、電動キャリーを導入しました。

(イ) 遊歩道の整備として、経年劣化していた木道の補修を行いました。

(ウ) 園内で快適に過ごしていただけるよう、レンタルチェアを導入しました。

③ 利用促進・PRについて

(ア) ふるさとの森の周知を目的とした「古河三大公園スタンプラリー」を継続して行いました。

(イ) SNSを活用し、公園利用に関する情報発信や四季折々の様子を紹介しました。

(ウ) インターネット情報サイトへの情報提供を行い、施設のPRに努めました。

(3) 総合公園管理運営事業

① 桃まつり期間中の駐車料については、今年度分として第47回（令和5年4月）は761,270円、第48回（令和6年3月）8,737,330円となりました。前年度につきましてはコロナの影響で4月分の駐車場が無料となりましたので、3月分のみで比較しても、3,355,500円の増収となりました。年度全体では4,116,770円の増収でした。

② 円卓会議の運営について

円卓会議を4回開催し、主に城山下の浚渫や樹木伐採後の方針等についての協議を行いました。

③ 安全で安心な園内環境の維持管理について

(ア) 車輛による巡回のほか、徒歩によるこまめな巡回を行いました。

(イ) 不審者対策として、鴻巣交番との連携を深め、巡回強化を引き続き要請しました。

(ウ) 枯れ枝や枯損木等について、剪定、伐採を行いました。

(エ) トイレの悪臭対策のため、業者によるトイレ清掃を実施しました。

④ 施設等の修繕について

経年劣化を主な要因とする、以下の修繕を実施しました。

(ア)管理棟トイレについて、フラッシュバルブ漏水等の修繕工事を行いました。

(イ)管理棟デッキのライトを一部 LED に交換修繕しました。

(ウ)土砂が流出し、陥没した管理棟の基礎周辺を埋め戻し修繕しました。

(エ)土砂が流出した目洗弁天池の階段を修繕しました。

(オ)傾いた二入川の石碑を修繕しました。

(カ)腐朽した四阿の柱と壁を修繕しました。

⑤ 教室の開催について

あおぞら太極拳教室、あおぞらヨガ教室については、前後期各 10 回ずつ開催しました。

⑥ 情報発信等への協力について

古河ケーブルテレビの古河市広報番組に出演し、大賀ハスなどの情報発信を行うほか、公園を題材とした番組撮影や公園企画事業への取材協力を積極的に行いました。

⑦ 桃まつり期間中の駐車場管理について

(ア)料金徴収業務はシルバー人材センターに委託し、特に大きなトラブル等もなく、スムーズな運営を行うことが出来ました。

(イ)観光協会にて専門業者に委託し、一部公社が負担する交通誘導警備業務については、昨年比に比べトラブルは少なかったものの、更なる改善に向けて観光協会と協議し、円滑な運営に努めます。

(ウ)駐車場内に仮設トイレを 5 台設置し、トイレの混雑緩和に努めました。

⑧ 特定外来種への対応について

花桃等の害虫（特定外来種クビアカツヤカミキリ）については、引き続き巡回による早期発見、対応に努め、適切な防除と拡散防止処置を行いました。また、特に被害の大きかった花桃やソメイヨシノ等については伐採伐根処理（70本）を行いました。

また、令和5年度9月より特定外来生物に指定されたツヤハダゴマダラカミキリについても成虫の捕殺や樹木の伐採等、適切な防除と拡散防止に努めました。

(4) 駅前子育て広場「わんぱくステーション」管理運営事業

① 適切な施設の運営について

子育て広場事業では、親子の交流や語り合いの場、乳児の遊び場、子育てに関する情報の提供を行いました。

5月より新型コロナウイルスの5類感染症への引き下げに伴い利用制限を解除し行い、年間利用組数は前年度比 2,671 組増の 9,739 組となり、利用料収入については前年度比 28 千円増の 56 千円となりました。

② 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

読み聞かせや体操等を行う「わんぱく日和」を毎月2回行いました。夏まつりやハロウィン、クリスマス会の開催、季節ごとのフォトコーナーの設置など、利用者が楽しめる場を提供し交流を図りました。

③ 利用促進事業について

公園朝市において、ワークショップの出店及び施設案内を配布し施設のPRを行いました。

④ 地域子育て支援センター事業について

地域子育て支援センター事業では、月～金の週5回、おおむね3歳未満の子どもとその保護者を対象に、保護者同士、子ども同士、保育士と保護者とのコミュニケーションを深める活動を行いました。年間利用組数については前年度より323組増の1,235組でありました。なお、利用料収入については前年度より32千円増しの123千円でありました。また、予約システムを導入し利用者の利便性向上を図りました。

⑤ 情報発信及び周知活動について

子育て広場事業の活動を広く知ってもらうため、ホームページの他、SNS（LINE公式アカウント・X）を使用したPRを行い、年度末までにLINE公式アカウントは2,577人を超える登録がありました。またXは127人の登録がありました。

⑥ 子育てに関する情報提供について

広場及び支援室に於いて、古河市の保育所や幼稚園に関する情報や子育て関連の冊子などを利用者がいつでも閲覧できるように設置し、情報提供を行いました。また利用者からの子育てについての悩みや相談の対応を行いました。

⑦ 施設の維持管理について

- (ア) 利用者転倒防止のため、丘山の階段に段差を追加しました。
- (イ) 利便性向上と節水対策として、女子トイレ手洗い場の既存水栓を自動水栓へ更新しました。
- (ウ) 経年劣化したウッドデッキの張替えとスロープ床板の修繕及び塗装を行いました。
- (エ) 非常時の安全対策のため、誘導灯ランプと感知器の交換を行いました。

⑧ 防災訓練について火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を作成し、水害を想定した避難訓練を行いました。

(5) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

① 適切な施設の運営について

子育て広場事業では、親子の交流や語り合いの場、乳幼児の遊び場、子育てに関する情報の提供等を行いました。

た。5月より新型コロナウイルスの5類感染症への引き下げに伴い利用制限を解除し行い、年間利用組数は前年度比831組増の6,559組となり、利用料収入につきましては、前年度比40千円増の110千円となりました。

② 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

(ア) 夏イベントやハロウィン・クリスマス会の開催や、季節ごとのフォト撮影コーナーの設置など、利用者が楽しめる場を提供し交流を図りました。

(イ) 予約システムを導入し、イベントや助産師相談会における予約枠を設置し、利用者の利便性を図りました。

③ 利用促進事業について

公園朝市において、ワークショップの出店及び施設案内を配布し施設のPRを行いました。

④ 情報発信及び周知活動について

駅前子育て広場と同様に、子育て広場事業の活動を広く知ってもらうため、ホームページの他、SNS（LINE公式アカウント・X）を使用したPRを行い、年度末までにLINE公式アカウントは2,577人を超える登録がありました。またXは127人の登録がありました。

⑤ 子育ての情報提供及び相談について

専門誌・情報誌と共に広場内に於いて、古河市の保育所や幼稚園に関する情報や子育て関連の冊子などを利用者がいつでも閲覧できるように設置し、情報提供を行いました。また、利用者からの子育てについての悩みや相談の対応を行いました。

⑥ 立地の特性に伴う対応について

ネーブルパーク利用者からの問い合わせに於いて、誠意を持って対応しました。

⑦ 施設の維持管理について

(ア) 非常灯の更新、非常警報バッテリーの交換を行いました。

(イ) 玄関入り口の暗さを解消するため、照明器具を増設しました。

(ウ) 広場南窓からの強い日差しを低減するため、窓に遮光フィルムを貼付しました。

(エ) 避難誘導灯の交換を行いました。

⑧ 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を作成し、水害を想定した避難訓練を行いました。

## (6) 総和地区スポーツ施設管理運営事業

- ① 「古河市地域振興公社・日本スポーツ振興協会グループ」共同事業体として下記により業務分担し、連携・協力して適正かつ円滑な管理運営に努めました。また、古河市が導入した施設予約システムの運用に対応しました。
  - 古河市地域振興公社
    - ・主な担当施設／中央運動公園「総合体育館(トレーニング室除く)」
    - ・主な役割／共同事業体協定書に基づく代表団体として業務執行に関し、古河市との折衝、指定管理料の請求、受領及びグループに属する財産を管理。また、同協定書に基づき分担された総合体育館の施設設備の管理運営業務。
  - 日本スポーツ振興協会
    - ・主な担当施設／中央運動公園(総合体育館トレーニング室・陸上競技場・テニスコート・自由広場・サッカー広場・温水プール)、丘里公園野球場兼ソフトボール場、北利根北公園野球場、北利根北公園テニスコート、北利根南公園ソフトボール場、上大野グラウンド、小堤スポーツ広場、各スポーツ施設の関連施設(駐車場・トイレ等)
    - ・主な役割／共同事業体協定書に基づき分担された施設設備の管理運営業務と自主事業の実施。
- ② 通常営業について
  - (ア)中央運動公園(総合体育館・陸上競技場・自由広場・サッカー広場・テニスコート・温水プール)  
全体の利用人数は、前年度に対し43,870人増の253,334人となり、利用料につきましては、前年度に対し5,894千円増の35,395千円となりました。
  - (イ)総和地区スポーツ施設(丘里公園野球場兼ソフトボール場・北利根北公園野球場／テニスコート・北利根南公園ソフトボール場・上大野グラウンド・小堤スポーツ広場)  
全体の利用人数は、前年度に対し2,902人増の52,712人となり、利用料につきましては、前年度に対し82千円減の870千円となりました。(※7月から丘里公園野球場利用停止)
- ③ 広報・PR活動、利用促進について  
ホームページ、SNS(X)を適切に活用し、各種案内(利用促進事業、施設利用状況、自主事業等)の情報発信に努めました。

## 3. 受託事業

- (1) 菊花育成受託事業  
各種菊の育成、イベント菊まつりの菊展示や水やり、清掃などを行いました。
- (2) 学校体育施設開放受託事業  
施設利用に関する業務(総和地区学校施設13箇所の利用受付、鍵の貸出、料金受領、利用者支援)を適正かつ公平に執行しました。
- (3) キャンプサイトエリアプロデュース受託事業  
キャンプサイト、バーベキュー広場、旧フリースクール、キャンプファイヤーサークル、キャンプセンターを「おいしい ととのう ねむる “ユラギのモリ”」をコンセプトにレイアウト変更、貸出備品の追加、

バーベキュー用品の販売、やすらぎ空間の提供などのリニューアルを行いました。

#### 4.自主事業

・収益確保を目的とした自主事業の企画運営を行いました。

##### (1) ネーブルパーク関係

- ①古河市姉妹都市真室川町物産展（春・秋）は、出店者の見込みが立たず未開催となりましたが、会社による仕入れを行い、物産品販売を行いました。
- ②繁忙期にテントによる食品、真室川物産等の販売充実を行い、利用者へのサービス向上を行うとともに、769千円の収益となりました。
- ③ホームページバナー広告収入により、1件で18千円の収益となりました。
- ④携帯キャリアによるWi-Fiスポット設置受入れにより、79千円の収益となりました。
- ⑤熱気球体験搭乗（GW・SW）を行い、203千円の収益となりました。
- ⑥ポニー牧場の体験乗馬及び馬具レンタルでは、363千円の収益、人参販売等の売上収入では、1,085千円の収益となりました。
- ⑦7月から開始したカプセルトイの収益は96千円となりました。
- ⑧7月から開始したポップコーン販売機の収益は83千円となりました。
- ⑨公園朝市を10月から偶数月に開催し（10月は荒天のため中止）し、85千円の収益となりました。

##### (2) 総合公園関係

- ①どろんこクラブは29名が登録、全6回の活動に述べ161人が参加し、35千円の収益となりました。
- ②ハンドクラフト教室は、6月と10月の年2回行い、27人が参加し、5千円の収益となりました。
- ③ホームページバナー広告収入により、1件で9千円の収益となりました。
- ④窓口での販売（絵葉書、果実等公園産出物、製茶、クッキー、ペットボトル飲料、おみくじ）は、363千円の収益となりました。
- ⑤1月に実施予定であった熱気球体験搭乗は荒天のため中止となりました。
- ⑥公園朝市を9月から奇数月に開催し（1月は荒天のため中止）、158千円の収益となりました。
- ⑦3月から開始したカプセルトイの売上は17千円の収益となりました。

##### (3) ふるさとの森関係

- ①犬とのふれあい教室を6回開催し、75頭参加、30千円の収益となりました。
- ②ホームページバナー広告収入により、1件で4千円の収益となりました。
- ③イスなどの公園用品のレンタルにより6千円の収益となりました。

##### (4) 総和地区スポーツ施設

共同事業体である日本スポーツ振興協会が協定書に則り実施する事業に対し、PR等の支援を行います。

## 5. 地域振興事業

### (1) 新規事業について

- ① ふるさと納税市場では、ネーブルパークや古河ゴルフリンクスの利用券をはじめ、お米・焼きいもなどの商品を展開し、地場産品の魅力発信と市ふるさと納税に寄与しました。
- ② 既存の指定管理施設を活用した取り組みでは、公園朝市を毎月開催、熱気球体験搭乗会の実施、園内売店にポップコーン販売機やガチャガチャを設置するなど、公園の賑わいを創出しました。